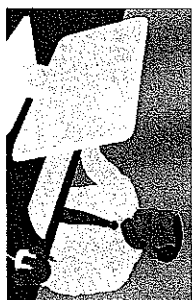


## 地域評価委員会の構成と役割

解剖執刀医	・解剖執刀 ・解剖結果報告書(案)作成 ・地域評価委員会参加 ・メール等での意見交換 ・解剖結果報告書最終版作成
解剖担当医	・解剖執刀補佐 ・解剖結果報告書(案)作成補佐 ・地域評価委員会参加 ・メール等での意見交換
臨床立会医	・解剖立会い ・解剖結果報告書(案)作成補佐 ・地域評価委員会参加 ・メール等での意見交換
第1評価担当医	・評価結果報告書(案)作成 ・地域評価委員会参加 ・メール等での意見交換 ・評価結果報告書修正後、最終版作成 ・説明会参加
第2評価担当医	・評価結果報告書(案)について、修正・加筆 ・地域評価委員会参加 ・メール等による意見交換
外科系委員 ※地域評価委員長を依頼する場合あり	・地域評価委員会参加し、解剖結果報告書(案)、評価結果報告書(案)について多角的に審議し、 <u>医学的評価のみならず医療全体の問題として捉えた見地から意見を述べる。</u> ・メール等による意見交換
内科系委員 ※地域評価委員長を依頼する場合あり	・地域評価委員会に参加し、解剖結果報告書(案)、評価結果報告書(案)について多角的に審議し、 <u>医学的評価のみならず医療全体の問題として捉えた見地から意見を述べる。</u> ・メール等による意見交換
病院側弁護士	・地域評価委員会参加 ・解剖結果報告書(案)、評価結果報告書(案)に対し法的評価は行わず、専門分野外から見て社会通念に合った適正な評価、表現がなされているかを確認する。 <u>また、遺族・国民の目線で意見を述べる。</u> ・地域評価委員会議事録の署名
患者側弁護士	・地域評価委員会参加 ・解剖結果報告書(案)、評価結果報告書(案)に対し法的評価は行わず、専門分野外から見て適正な評価、表現がなされ、遺族にも理解しやすい内容であるかを確認する。 <u>また、遺族・国民の目線で意見を述べる。</u> ・地域評価委員会議事録の署名
委員長	・ <u>地域評価委員長は、外科系或いは内科系委員から選出。</u> ・地域評価委員会の司会、進行、まとめ役 ・メールによる意見交換 ・地域評価委員会議事録承認 ・解剖結果、評価結果報告書最終版の確認 ・評価結果報告書概要版作成 ・説明会参加
総合調整医	・事例発生時の解剖体制、他の手配 ・委員長、外科系委員、内科系委員推薦 ・地域評価委員会参加、委員長補佐 ・メールにて意見交換 ・説明会参加 ・事例総まとめ役
調整看護師	・事例申請受付業務 ・解剖時の対応 ・評価委員会の調整業務 ・日程調整 ・ご遺族と依頼元機関の調整業務 ・資料作成 ・説明会参加



# モデル事業事例処理の流れ



時間目標

受付

( 月 日)

解剖実施

( 月 日)

解剖執刀医、解剖担当医、臨床立会医が解剖を行う。

受付より  
3~4週

解剖担当医による解剖結果報告書案提出

提出日( 月 日)

解剖執刀医、解剖担当医、臨床立会医が協議の上、解剖結果報告書案を作成。  
提出までには3、4週間以内が目標

受付より  
10週間  
(第1回は4週・第2回は2週間)

評価担当医による評価結果報告書案提出

第1評価医提出日( 月 日)

第2評価医提出日( 月 日)

解剖結果報告書案を受けて、まず第1評価担当医が診療録、画像等を精査し、評価結果報告書案を作成。作成まで3、4週間以内が目標。  
次に、第2評価担当医が診療録等を精査の上、第1評価担当医が作成した評価結果報告書案に対する追加、補足意見を作成。2週間以内。

受付より  
16~20週間

第1回評価委員会開催, 審議

予定日( 月 日)

解剖執刀医、解剖担当医、臨床立会医(適宜)、第1、第2評価担当医、外科系委員、内科系委員、病院側弁護士、患者側弁護士、総合調整医によって事例の審議を行う。  
評価委員会は1~2回程度を予定。

解剖結果報告書, 評価結果報告書最終版作成

提出日( 月 日)

評価委員会の審査結果を踏まえて、最終的な報告書の作成を行う。  
最終版の報告書の作成は原則として、解剖執刀医、第1評価担当医が行うが、場合によっては委員長が評価委員会の統括者として作成する。

受付より  
6ヶ月以内

遺族, 医療機関への説明会

予定日( 月 日)

委員長、第1評価担当医、総合調整医が参加。

H18.10.10

H.19.7.19改訂 東京地域事務局